

第3章 施策の推進【五つの柱】

3-1 人材の育成・活用

(1) 目標

持続可能な社会の構築を目指すには、県民及び各主体が環境に関心を持ち、自ら学び、環境と人間の関わりについて正しい理解を持ち、地域の課題解決へ向けて主体的に行動できる人を育てることが必要です。

これらを実現するため、環境学習は知識の習得だけにとどまらず、私たちが直面する環境問題に対して、行動していくことが求められています。

私たち一人一人が、環境に対する人間の責任と役割を理解し、自ら環境保全に主体的に取り組むこと、学んだ知識を活用して他者と相互理解し連携・協働して取り組むこと、問題解決のための能力の育成を行うことが重要です。

そのために、環境問題について専門的な知識を持つ人材を育成するとともに、その人材を活用し、環境学習や環境保全活動に取り組む人材を育て、育てた人材に対して活発な行動を促す調整・促進役も育成します。

(2) 推進施策

① 地域における指導者の育成

○ぐんま環境学校（エコカレッジ）

地球温暖化、環境保全、廃棄物・リサイクルなどの基礎講義やリサイクル実習、尾瀬フィールドワークなどをおして、環境に関する基礎知識やボランティア活動を幅広く学び、地域の環境学習又は環境活動を自ら主体的に実践できる人材を育成します。

また、取組を行動にしていくための調整・促進役を育成します。



【リサイクル実習の様子】
現場とボランティアをつなぎます



【フィールドワークの様子】
調整役・促進役の育成を行います

○新たな緑のインタープリター制度による指導者養成

群馬の森林、林業や自然環境の特性等を学習し、子どもたちの発達段階に応じた分かりやすい指導ができる指導者を養成します。

養成したインタープリターを登録し、小中学生対象の「フォレストリースクール」をはじめ自然観察や林業体験などの森林環境教育事業に多面的に活動していきます。



② 地域で実践している人材の活用

○「群馬県地球温暖化防止活動推進員」

地球温暖化防止活動推進センターが実施している「出前講座」講師としての活用や、事業者向け温暖化防止活動の働きかけ、地域ではマイバッグ運動などをはじめとした活動を行い、取り組みの輪を広げます。

○「群馬県環境アドバイザー連絡協議会」

ごみ、温暖化エネルギー、自然環境という3つの部会及び広報委員会を開催し、地域での環境学習・環境保全活動の取り組み方法を検討して、県民目線で環境活動を推進します。

また、この連絡協議会は県内各地区で活動を行っており、環境保全のボランティア活動に関心を持つ人に呼びかけを行い、地域及び環境アドバイザーなど、それぞれが相互に連携・結集し、地域での環境問題に取り組んでいます。

そして、県民を対象とした環境学習講座の開催やマイバッグキャンペーンによる店頭啓発の実施、学校などでの環境教育の支援などを行い、さらには、行政や地区のコミュニティとの協力を図り活動の輪を広げています。

③ 学校における指導者の育成

○群馬県総合教育センターによる教員向けの環境教育研修の実施

環境学習は各教科、総合的な学習の時間、特別活動等を通して横断的・総合的に実施されることが望ましく、環境学習のあり方や発達段階における進め方等を中心に、具体的な実践事例を紹介し、学校での進め方を考えていく研修を実施します。

また、地域に根ざして環境活動を行っている団体との交流を図り、より地域に愛着をもって活動できるよう支援します。

この研修への参加により、環境に対する取り組み方、知識や行動力を高め、授業の更なる充実に努めます。

そして、講師の派遣を地域の団体などに依頼することで地域と一体となった活動となるよう進めます。

3-2 参加の場や機会づくり

(1) 目標

環境問題への取組を活発にして行くためには、県民及び各主体がそれぞれのレベルで参加し、あらゆる主体に取組が広がっていくことが必要です。

社会を構成する個人、NPOやボランティア団体、事業者などの各主体が、環境問題への取組を自らの問題としてとらえ、自発的に行動を起こせるようなそれぞれのレベルにあった場の提供や機会づくりを行います。

それと同時に行政は、誰もが手軽に情報を取得できるような拠点機能を整備し、各主体が参加する機会を得る場をつくり、各主体同士で様々な立場の人たちや地域で活動する人たちが行動をともにできる機会づくりを促すことにより、地域への愛着を育みます。



(2) 推進施策

① 家庭・地域・事業所での環境学習等に対する支援

各主体がその役割を効果的に果たせるよう、環境学習や環境保全活動を支援します。

【主な取組】

○環境にやさしい買い物運動

レジ袋削減の取組を中心とした誰もが実施できる環境にやさしい買い物を促進します。

マイバッグを持ち歩いて買い物時にレジ袋を削減することの他、簡易包装商品・リサイクル商品・地産地消商品を選ぶなど、県民目線の買い物段階での取組を支援します。

○群馬県環境アドバイザー制度

環境保全活動に主体的に取り組む人材を群馬県の環境アドバイザーに登録し、地域における活動を支援します。

○地域環境学習推進

地域で活躍する環境ボランティアに対して環境教育事業を委託しています。身近な環境問題がテーマの環境学習会などに一般県民の参加を促し、県民の環境問題に対する関心を高め、環境保全活動を促進します。

○環境GS（ぐんまスタンダード）認定制度

温室効果ガスを持続的に削減するための計画（Plan）を立て、実行（Do）、点検（Check）、見直し（Action）を行う体制、いわゆる「環境マネジメントシステム」を整備し、これを組織的に運用することを支援します。

② 学校での環境学習に対する支援

自然とふれあう自然体験活動を推進します。

【主な取組】

○尾瀬学校

尾瀬は、美しい自然と貴重な生態系を持ち、「自然の宝庫」と称されています。また、「ごみ持ち帰り運動」の発祥地であることなどから「日本の自然保護運動の原点」ともいわれ、木道の整備をはじめとする様々な自然を守る取り組みが行われています。

群馬県では、そのような尾瀬を優れた「環境教育の場」と考えています。

そこで、群馬県では、子ども達がガイドを伴った少人数のグループによって尾瀬の素晴らしい自然を体験するとともに、「日本の自然保護運動の原点」といわれる尾瀬の自然を守る取り組みを学ぶことを通して、豊かな感性や自然保護への意識、ふるさとを愛する心を育むことを目的として、県内の小中学校に対して、バス代、ガイド代等の補助を行う「尾瀬学校」事業を平成20年度から実施しています。



○エコムーブ号の運営

主に学校の総合的な学習の時間を利用して環境学習を行います。

群馬県が認定した環境学習サポーターがエコムーブ号に搭載されている環境学習機材を用いた実験などをおして環境にやさしい行動を学びます。

体験型・参加型の学習のため学びに実感が伴い、より行動に結びつく取組ができます。



③ 体験の機会の場づくり

環境の大切さを実感し行動につなげていくためには、体験活動を通しての環境学習が重要です。より多くの体験の機会の場を認定することで環境学習の場や機会づくりを行います。

「体験の機会の場」とは、例えば、豊かな自然環境において生物と触れあう機会を設ける自然体験活動や、資源リサイクルや省エネルギー・自然エネルギーなどの環境保全に係る事業者の取組の体験活動等の機会を提供する場などが想定され、県知事の認定を受けることができます。

認定を受けた体験の機会の場は、取組を実施する自然体験活動等に公的な信頼性が得られ、イメージアップにつながり、参加者を増加させることができます。



④ 環境学習等の拠点の活用

環境学習を効果的に行うため、情報の集約・発信等を行う拠点を整備します。

【主な取組】

○群馬県環境サポートセンターの整備

環境学習の窓口として「群馬県環境サポートセンター」を設置し、学校や地域における環境学習を総合的に支援します。

エコムーブ号（移動環境学習車）やこどもエコクラブの窓口をはじめとして、自然環境や生活環境、地球環境問題などをスタッフが解説します。

○群馬県地球温暖化防止活動推進センターの整備

温暖化防止対策に関する普及啓発を実施するとともに、県民・事業者・行政と連携し、温暖化防止等のための情報提供や施策を行います。

3-3 プログラムの整備

(1) 目 標

県民一人ひとりが、環境問題や自然についての知識を得たり、体験、調査、遊びをとおして関心を高めることに加え、一歩進んで環境問題の原因を追究し、これを解決するための具体的な行動に取り組むことが必要です。

このため、環境学習の基本的な方針（P6からP10）を踏まえて、身近な問題を取り上げて環境活動へ関連づけを行い、環境と私たち社会のあり方について自ら考え、環境学習を行う者の主体的な取組につながるようなプログラムの整備を行います。

(2) 推進施策

① 学習教材の開発

身近な毎日の生活の中から環境を改善する活動へ関連づける体験的な学習をめざします。

例1：エネルギーから環境を考えよう



例2：ごみの行方から環境を考えよう



② 県民による各主体毎の実践例の共有

各主体での環境学習の実践例を共有できる仕組みを整備します。

家庭 【具体的な取組例】

- 動物や植物の観察や、山や川、田畑などへ出かけて自然にふれるなどの自然体験を行う。
- 日常生活の中で、節水や節電に心がける。
- 電気の使い方やゴミの出し方を調べる。
- 日常の生活において3Rを実践する。
Reduce（リデュース）：レジ袋を削減する。地産地消商品を選ぶ。など
Reuse（リユース）：繰り返し使える容器の商品を選ぶ。など
Recycle（リサイクル）：リサイクルされた商品を選ぶ。
- できるだけ公共交通機関を利用する。
- 自動車を運転するときは、エコドライブを心がける。
- 地域団体やNPO主催の環境学習会・イベントなどに参加する。
- 町内会の環境保全活動に参加する。

環境に配慮した生活の工夫のアイデアを出し合って、環境について家族で話し合い、次のような行動を行う。

- ・ 家族と一緒に、マイ・バッグの利用等、環境に配慮した買い物を実践する。
- ・ 身近な環境について日常の出来事と結びつけながら家族で話し合う。
- ・ 日常生活の中で、節水や節電に心がける。
- ・ 自然とふれあえる自然観察会などに親子で参加する。
- ・ 地域団体やNPO等が主催する環境保全活動に親子で参加する。
- ・ 子どもたちに日頃の手伝いや遊びを通じて環境に配慮した行動を身につける。

学校等 【 具体的な取組例 】

- 身近な環境について、日常の出来事と結びつけながら話し合いを行う。
- 校庭や学校周辺の身近な植物、動物、森林や川、田畑等での環境の観察を通して、自然に関心をもたせる。
- 環境関連施設等の見学を通して、環境に関心をもたせる。
- 子どもたちが興味をもって環境について学べるように、具体的な活動や実験、ゲーム的な要素を取り入れた野外学習や体験活動などを工夫する。
- 地域の環境を教材として取り上げる。
- 日常の学校生活の中で、節水や節電、ゴミの分別等を心がける。
- 学校周辺の美化活動を行う。
- 校舎や校庭を自然や環境を学習する場という視点から整備する。
- 図書室に環境コーナーを設置したり、空き教室を活用して環境学習室を設けたりするなど、子どもたちが自発的に学べる場を整備する。
- 学校外の講師等の参加・協力を積極的に得て、効果的に学習を進める。
- 参観日などに環境学習会を開催して学習の様子を見てもらうなど、学校で習得した知識技能を家庭や地域で実践できるよう、家庭や地域との連携を図る。
- 教職員に対する環境教育研修を充実させる。
- ユネスコスクールなどを活用し、世界中の学校との交流を通じて情報や体験を分かち合うことにより、地球規模の諸問題に対処できるような教育内容に取り組む。
- 緑の少年団の緑化や森林に関する学習活動、地域におけるボランティア活動、レクリエーション等を通じて、自然を愛する心を養う。
- 林間学校などで、自然に直接触れる体験を取り入れる。

地 域 【 具体的な取組例 】

- 地域の人材を活用した学習会を開催する。
- 地域の学習会などで身近な生活環境や自然環境等について良い点や悪い点を調べ、どのように改善すればよいか話し合う。
- 町内会や子ども会などで美化活動を行う。
- 行政や企業の出前講座、NPOや地元の人材を活用した研修会などを開催する。
- 地域の公園などを自然に親しめるように整備する。
- 町内会のお祭りなどはゴミをできるだけ出さない工夫をする。
- 地域に伝わる歴史や伝統、昔から伝わる環境に配慮した暮らし方の知恵などを地域の高齢者から学ぶ。
- 子ども会、PTA、老人会などのさまざまな団体間の連携を図り、地域の環境を保全するための活動を企画・実施する。
- 学校や企業とも連携し、地域が一体となった環境保全活動を展開する。

NPOやボランティア団体 【 具体的な取組例 】

- 身近な山や森、河川、湖沼、田などを活用した体験型環境学習会を開催する。
- 環境問題（ゴミ、水など）をテーマとした学習会を開催する。
- 環境に関する情報や知識を生かし、独自の環境学習を企画・実施する。
- 地域や学校、企業等の要請に応じ環境学習に必要な講師を派遣する。
- 住民や関係団体等に広く働きかけ、森林や里山、公園や河川敷、道路などの環境保全活動を積極的に行う。
- 環境学習に関する指導者の養成講座を開催する。
- 各主体の協働取組を促すコーディネーター（調整役）やファシリテーター（促進役）の役割を担う。

事業所 【 具体的な取組例 】

- 経営理念に環境配慮行動を位置づけ、環境担当部署を設置するなどして、環境に配慮した事業活動を職場全体で進める体制を整備する。
また、その取組を積極的にPRする。
- 職場全体で環境学習を進める体制を整備する。
- 職場での環境学習プログラムを作成する他、従業員の意識改革を目的として社員教育に努める。
- 自らの事業活動と地域や地球規模の環境問題とのかかわりを認識できるような学習会を開催する。
- 排水処理の徹底や、廃棄物の量を減らす工夫など、環境に配慮した事業活動について組織的に検討を行う。
- 環境に配慮した商品の開発や製造に努める。
- 環境学習の一環としての地域や学校への職場開放や、情報を提供するなど、積極的に会社の取組をPRする。
- 事業活動から得た環境に関する専門的な知識を地域に提供する。
- 環境学習の場として施設を開放するなど、学校や地域の環境学習事業に積極的に協力する。
- 地域の一員として、地域の美化活動に参加する。
- 学校や地域の環境学習会に、専門家として講師を派遣する。
- ゴミの減量に努める。
- コピー用紙の使用量を削減する。封筒などを再利用する。
- 事務用品などはリサイクル商品を選ぶ。
- 節水、節電、ゴミの分別など、職場における環境配慮行動をルール化して全員で取り組む。
- 低公害車の導入やグリーン購入など、循環型社会の形成に資する取組を実践する。

(3) 先進的な具体例の活用

県では各主体で行われている先進的な取組を紹介し、プログラムとして一般化できるよう努めます。

〈 具体例 1 〉

○しらさわエコキッズクラブの活動

地域において、水生生物調査やポイ捨て禁止看板の作成、環境募金など、地域の文化団体と連携も図りながら、子どもたちの環境教育を推進しています。

また、江戸時代のリサイクル社会にも触れ始め、当時の生活や慣習などに無駄がなく、エコな生活をしていることに注目し、これを寸劇に仕立て、より多くの人々に知ってもらう活動をしています。

これらの努力が認められ、平成25年度地域環境保全功労者「環境大臣表彰」を受賞しました。



〈 具体例 2 〉

○前橋市児童文化センターの取組

〈 環境教室 〉

前橋市では、平成24年度から市内の全小学校5年生を対象に、児童文化センターで環境教室を授業として実施しています。

児童文化センターの周りの自然・川・道路や施設などを利用した4つのプログラムの中から、それぞれの学校の教育課程にあわせて選択してもらいます。

① 空気の汚れ（窒素酸化物調査）

車の通りの多い道路などで検知薬を使って窒素酸化物濃度を測定し、自分たちの生活と空気の汚れとのかかわりについて考える。

② 空気の汚れ（粒子状物質調査）

葉に付着する車の排気ガス中の粒子状物質を顕微鏡で観察し、排気ガスの環境への影響や自分たちの生活とのかかわりについて考える。

③ 水の汚れ

川の水の汚れを、検査器具などを用いて調査し、自分たちの生活と水とのかかわりについて考える。

④ 守ろう！前橋のメダカ

児童文化センターで飼育している前橋メダカの保護活動について知り、メダカの住みやすい環境について考え、自然を守る方法について考える。

〈 自然体験活動推進 〉

○林間学校での自然体験活動支援

赤城山を中心とした小中学校の林間学校で、充実した自然体験活動ができるように支援しています。

○「こども公園環境教室」

児童文化センター（その周りの前橋こども公園）の自然を観察したり体験したりする教室を月1回程度開催しています。



小学5年生の環境教室



中学校の林間学校での自然体験活動



こども公園 環境教室

〈 具体例 3 〉

○前橋市立朝倉小学校の活動 ビオトープによる体験型環境学習

前橋市立朝倉小学校のビオトープは、校庭の一部の約700㎡を使って設置されており、「循環型の小川」や、カブトムシが産卵し幼虫が育つように積み上げられた「腐った木材」で構成されています。

これは、学校とPTAが協力して作ったもので、植物や動物を、自然に近い状態で観察することができます。

子どもたちはビオトープでの学習を季節ごとに行って、自然の不思議さにふれています。

またこのビオトープは、理科や総合的な学習の時間に「環境教育の一環」として役立っているだけでなく、児童の「生活空間の一部」として使用できるよう工夫されています。

このように、日々変化していく動植物の様子をいつでも観察できる環境や施設では、生活や体験を通して、「実感を伴った感動のある学習」を行うことができます。



〈 具体例 4 〉

○草津町立草津中学校のコマクサ群生地域の自然環境保全活動

本白根山には、高山植物であるコマクサが群生しています。しかし、珍しいことから盗掘などにより、一時的壊滅状態となっていました。

そこで、地元の草津町立草津中学校や地元の有志が協力して、30数年にわたりコマクサ群生地域の自然環境を保全する活動を続けてきました。

コマクサを守るために、群生地の中での遊歩道の両側に立入規制のロープを張る作業を地元の有志と草津中学校の生徒が行っています。

草津中学校では、この活動に取り組むに当たり、事前学習として、「草津の自然を愛する会」の方からコマクサ保護活動の歴史や自然環境について学習をします。

現在は中学生たちの努力も実り多くのコマクサ群生地として有名になりました。これは、学校と地域が協力し、コマクサの保護を行い、成功した例で、コマクサの名所となり、観光客に美しい花を見せてくれています。



〈 具体例 5 〉

○ 桐生工業高等学校電気科の活動

環境に関する必修科目と課題研究を活用して、次のテーマで環境教育活動を展開しています。

生徒がこの学習活動で習得した環境工学に関する知識や技術を活用し、省エネルギーや省資源化をはじめとする地域への環境活動に貢献していくことを目標に活動しています。

① 家庭や地域の省エネルギーの推進と省資源化についての活動

今まであまり意識していなかった家庭でのエネルギーや水道の使用量など、生活に密着した問題に対処することにより、自ら主体的に考え、工夫する態度を身に付けています。

② エネルギーと環境に関する調査・研究

家電製品の消費電力や各環境調査を行い、科学的な考察力を養うように工夫し、自分たちの力で課題対応能力を身に付けます。

③ 地域に対する環境意識の普及・啓発活動

「エネルギーと環境学習にチャレンジ」というテーマで出前授業やイベント等への出展を行っています。

上記で身に付けた知識・技術・能力を地域社会への貢献に生かすことを目的に、普及啓発活動を行い、生徒が地域や異世代の人々との交流をとおして、コミュニケーション能力の向上をはじめとするキャリア教育にも役立っています。



〈 具体例 6 〉

○千代田町教育委員会作成 「チャレンジ手帳 ちよだっ子」

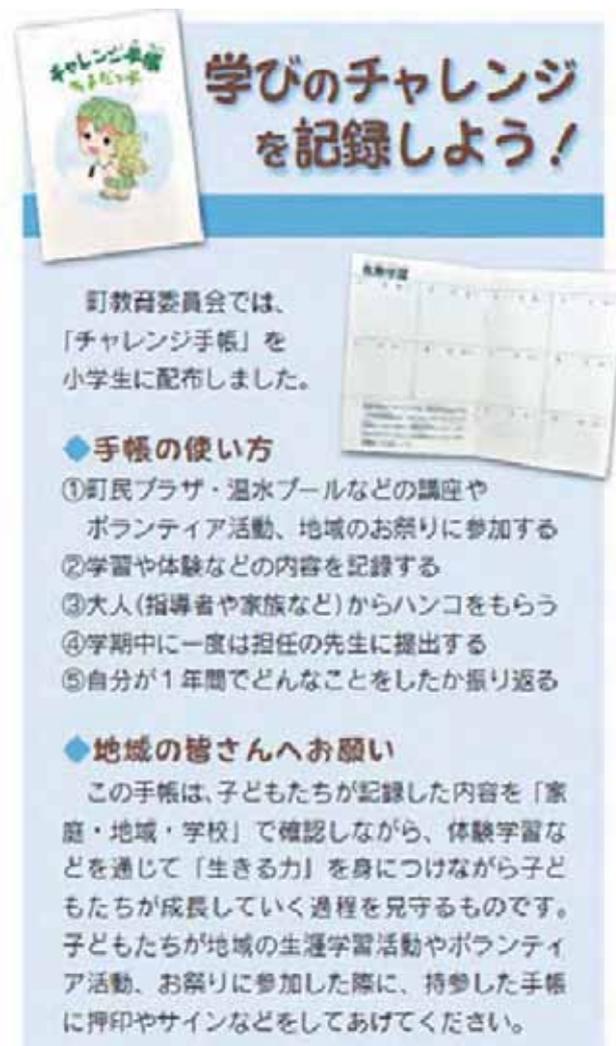
この手帳は一年間の学びの記録をすることを目的にしています。

スポーツ・文化活動・ボランティア・体験学習・環境エコなどを題材に活動して一年間記録をつけ、振り返りを行い、そして回収し次の年度につなげていきます。

チャレンジ手帳を上手に運営することで地域・家庭・学校の連携がより実践的・効果的に行う事ができます。

この活動をとおして、個人の生きる力が養われると同時に子どもたち一人一人の成長も促されます。

また、学校などの先生はこの手帳を活用することで、地域の子どもたちの様子が手に取るようにわかり、地域学習の実態が明確になり、それをさらに学校の授業につなげていくこともできます。



**学びのチャレンジ
を記録しよう!**

町教育委員会では、
「チャレンジ手帳」を
小学生に配布しました。

◆手帳の使い方

- ①町民プラザ・温水プールなどの講座やボランティア活動、地域のお祭りに参加する
- ②学習や体験などの内容を記録する
- ③大人(指導者や家族など)からハンコをもらう
- ④学期中に一度は担任の先生に提出する
- ⑤自分が1年間でどんなことをしたか振り返る

◆地域の皆さんへお願い

この手帳は、子どもたちが記録した内容を「家庭・地域・学校」で確認しながら、体験学習などを通じて「生きる力」を身につけながら子どもたちが成長していく過程を見守るものです。子どもたちが地域の生涯学習活動やボランティア活動、お祭りに参加した際に、持参した手帳に押印やサインなどをしてあげてください。

千代田町 広報誌より

3-4 連携・協働の取組

(1) 目 標

家庭・学校・事業所・地域等の様々な場ではそれぞれの立場で環境学習に取り組んでいます。

環境学習はこれらの各主体の自発的な取組が、連携・協働していくことによってより大きな成果を得ることができ、協働・交流の場の中で各主体の相互理解が生まれ信頼関係を醸成することができます。

そして、連携・協働を行うには、多くの人に参加することで、様々な能力を発揮し、それぞれの活動について情報を発信、共有する場を作る必要があります。

このため、連携・協働する場を提供するとともに、各地域の環境保全活動などの事例紹介や、環境に関する情報の一元化を行い、誰もが気軽に情報発信し、誰もが気軽にアクセスできるわかりやすい基盤整備を行います。

また、「3-1 人材の育成・活用」推進施策を活用して、この協働取組を進めるのに必要となる調整役や促進役といった人材の育成も同時に行います。

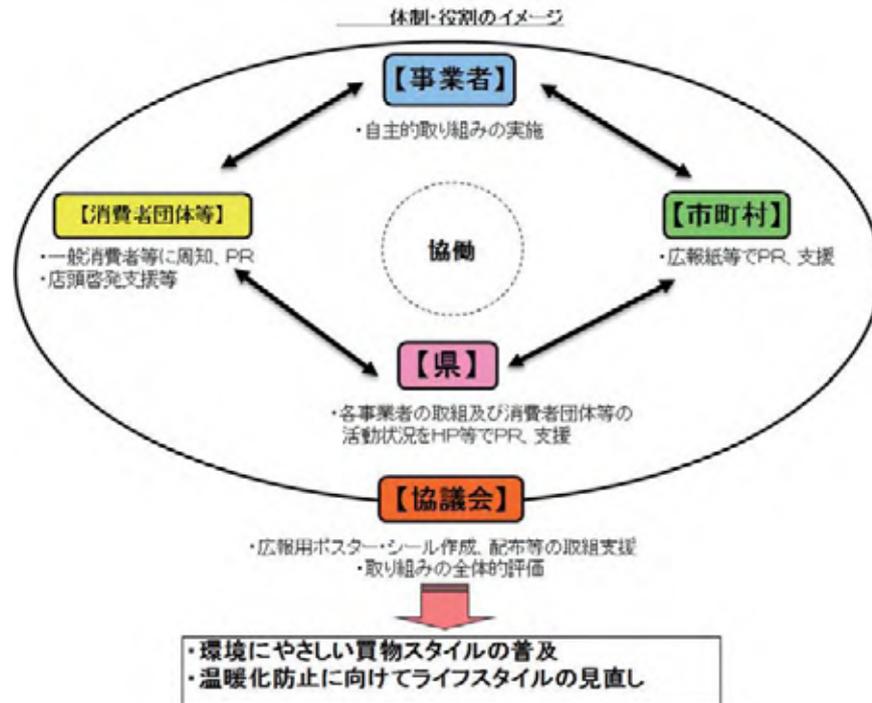
(2) 推進施策

① あらゆる場・主体・施策をつなげる

【協働取組】 群馬県環境にやさしい買い物スタイル普及促進協議会

低炭素・循環型社会の実現に向けたライフスタイルの見直しにつなげるための県民運動の推進母体として協議会を設置しています。

この協議会は消費者（環境）団体、事業者、有識者及び県・各市町村で組織されており、連携・協力して活動を行います。



② 情報の集約・発信

県民・学校・事業者・NPOやボランティア団体・行政などがそれぞれの取組を実施しています。

活動分野ごと、地域ごとにより情報収集して、それらの情報を一元化して発信します。情報提供にあたっては、県内における取組だけでなく、持続可能な開発のための教育(ESD)の視点を盛り込んだ事例や国際的な視点での取組も積極的に周知します。

【主な取組】 環境情報ホームページ「ECOぐんま」及び
群馬県地球温暖化防止活動推進センターHP

県民・学校・事業者・NPOやボランティア団体・行政などそれぞれの取組情報を一元的に把握し、ホームページで情報発信。

群馬県内の環境ボランティア団体の情報を整理し、情報が入手しやすくなることにより、一般の個人が環境活動に参加しやすくなる。また、団体同士の情報交換や交流の機会づくりにつなげる。

この一元化情報発信により、新たな参加者が生まれ、「人と人」、「人と地域」が結びつき各環境ボランティア団体の活動を活発にし、地域の活性化につなげる。

(3) 先進的な具体例の活用

県では、各主体で行われている先進的な取組を紹介し、プログラムとして一般化できるように努めます。

〈 具体例 1 〉

○おおたまちの先生見本市の開催

環境やものづくりの“プロ”から、次世代を担う子どもたちに体験や展示を通して、関心を高めてもらうイベントを各地で開催し、一般市民と交流を図ります。

NPOやボランティア団体、企業、行政、大学などで作る協議会が主催し、環境をテーマにした内容の展示や体験コーナーを出店し、命や自然環境の大切さを知る他、企業が取り組むリサイクル活動などを紹介し、ものづくりなども体験できます。



〈 具体例 2 〉

○NPO法人 赤城自然塾による活動

赤城地域を中心に活動し、過去10年間の活動の結果として行政、民間、教育機関、諸施設、個人との広域連携を発展させることができました。

次の段階として、活動の集大成の意味を持ってエコツーリズム推進を目指していきます。

赤城地域を“自然の恵みは人を呼ぶ”をキーワードに、環境に配慮しながら“沢山の人が集まる地域、人が人を呼ぶ地域”を目指して活動していきます。



3-5 普及啓発

(1) 目 標

地域の人々に対して環境問題への関心と理解を深める契機となるようなイベントの実施は効果的です。

このため、環境保全活動の実践を促進するための普及啓発のためのイベントを行います。

また、表彰制度により県全体の環境活動が更に活発化することで、県民意識の向上を目指します。

(2) 推進施策

① 環境に優しい啓発イベント等

○ぐんま環境フェスティバル

様々な環境問題を見つめ直すための講習会の開催や関係機関との連携により一般県民の交流を図ります。

○こどもエコクラブ交流会

日常のこどもエコクラブ各団体の情報発信・情報共有を行うとともに、一般県民も参加できる交流会・科学実験などを行い、こどもエコクラブへの参加を促します。

○ぐんまウォーターフェア

私たちの毎日の生活や産業活動等を支えている水の貴重さ、水力発電所やダム等の水資源施設の重要性について、県民の理解を深めます。

○レジ袋削減・3R店頭啓発

地球温暖化の防止やごみの減量に向けての身近な取り組みを中心にレジ袋の削減のほか、簡易包装・リサイクル・地産地消商品を選ぶなどを進め、県民の意識の向上を目指します。

② 表彰等による環境活動の促進

○ 群馬県環境賞顕彰

環境分野において優れた実践活動や調査研究活動、自然保護活動等に取り組む個人や事業者の方を毎年顕彰します。

○ 群馬銀行環境財団賞

群馬県内の個人・団体等を対象として、環境改善や保全についての実践的な活動の中から優れた活動を表彰し、助成金を贈呈しています。

○ 群馬銀行環境財団教育賞

群馬県内の小・中学校、高等学校等を対象として、環境改善や保全についての実践的で優れた活動を表彰し、助成金を贈呈しています。